の２３項	00539	特別償却限度額の欄の金額
11項29年項第	00540	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
29年項又条の条の年旧第３第47	00478	特別償却限度額の欄の金額

を

第47条の２第１項、所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第４号）第12条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成29年旧措置法」という。）第47条の２第１項又は平成27年旧措置法第47条の２第１項（償却費）（第47条の２第３項第２号、平成29年旧措置法第47条の２第３項第３号又は平成27年旧措置法第47条の２第３項第４号）	00478	特別償却限度額の欄の金額

に改め、同表倉庫用建物等の割増償却の項中「平成28年旧措置法第48条第１項（償却費）」を「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成28年旧措置法」という。）第48条第１項（償却費）」に改め、同表特定事業再編投資損失準備金の項を削り、同表収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例の項中

00356	法規別表十三(四)「21」の欄の金額（当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	
00357	法規別表十三(四)「25」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	
00545	法規別表十三(四)「21」の欄の金額（当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	

を

00356	法規別表十三(四)金額（当該金額が欄の金額を超える欄の金額）
00357	法規別表十三(四)金額（当該金額が欄の金額を超える欄の金額）
00545	法規別表十三(四)金額（当該金額が欄の金額を超える欄の金額）

「25」の欄の同表「27」の場合には、同

00216
00546

「29」の欄の同表「31」の場合には、同

「25」の欄の同表「27」の場合には、同

00547
00548

に改め、同表換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例の項中

法規別表十三(四)「34」の欄の金額（当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	00216 法規別表十三(四)「38」の欄の金額（当該金額が同表「44」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
法規別表十三(四)「21」の欄の金額（当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	00546 法規別表十三(四)「25」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
法規別表十三(四)「25」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	00547 法規別表十三(四)「29」の欄の金額（当該金額が同表「31」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
法規別表十三(四)「21」の欄の金額（当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）	00548 法規別表十三(四)「25」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）

を

に改め、同表収用換地等の場合の所得の特別控除の項中「別表十(五)「18」」を「別表十(五)「22」」に改め、同表特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除の項中「別表十(五)「33」」を「別表十(五)「37」」に改め、同表特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除の項中「別表十(五)「38」」を「別表十(五)「42」」に改め、同表農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除の項中「別表十(五)「43」」を「別表十(五)「47」」に改め、同表特定の長期所有土地等の所得の特別控除の項中「別表十(五)「48」」を「別表十(五)「52」」に改め、同表特定資産の買換えの場合等の課税の特例の項中

第65条の７第１項若しくは第９項又は第65条の９（第65条の７第１項の表の第１号）	00359
平成29年旧措置法第65条の７第１項若しくは第９項又は平成29年旧措置法第65条の９（平成29年旧措置法第65条の７第１項の表の第２号）	00360

を

第65９項の７

第65条の７第１項若しくは第９項又は第65条の９（第65条の７第１項の表の第５号）	00363
平成29年旧措置法第65条の７第１項若しくは第９項又は平成29年旧措置法第65条の９（平成29年旧措置法第65条の７第１項の表の第７号）	00235

を

第65条の７９項又は第の７第１項

条の７第１項若しくは第又は第65条の９（第65条第１項の表の第１号）

00359

に、